

2025 年 5 月 8 日

上 場 会 社 名	イ ビ デ ン 株 式 会 社
代表者の役職氏名	代 表 取 締 役 社 長 河 島 浩 二
(コード番号	4062 東証プライム、名証プレミア)
責任者の役職氏名	幹 部 職 経 営 企 画 部 長 廣 瀬 康 人
電 話 番 号	(0584) 81-7973

「当社取締役会の実効性の分析・評価」結果の概要について

当社においては、取締役会全体が実効性を持って機能しているかを検討し、その結果に基づき、問題点の改善や強みの強化等の適切な措置を講じていく継続的なプロセスにより、取締役会全体の機能向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しております。

この度、2024 年度の分析・評価が完了しましたので、以下にてその概要を開示いたします。

1. 評価プロセスの概要

(1) 社外を含む全ての取締役(監査等委員を含む。以下、「全取締役」)を対象に、外部機関に委託して、取締役会実効性評価アンケート調査を行い、その結果について 2025 年 3 月 28 日開催の取締役会において議論し、決議いたしました。

(2) 評価項目

評価を実施した大項目は以下の通りです。

- ① 取締役会の構成
- ② 取締役会の運営・議論
- ③ 取締役会のモニタリング機能
- ④ 社外取締役のパフォーマンス
- ⑤ 取締役に対する支援体制・トレーニング
- ⑥ 株主(投資家)との対話
- ⑦ ご自身の取り組み
- ⑧ 監査等委員会の活動・総括

(3) 評価方法

- ① 調査は無記名方式のアンケートとした
- ② 評価尺度は 5 段階評価とした上で、各項目の全取締役の評価平均値が 3.5 以上で、実効性が確保されていると判断した

【評価尺度】

5:適切(十分)、4:概ね適切(十分)、3:どちらともいえない、2:やや不適切(不十分)、1:不適切(不十分)

- ③ 集計は社内取締役と社外取締役を区別して、外部機関(三井住友信託銀行)にて集計・分析を実施した
- ④ 分析は、個別の評価点が他項目対比で大きく下回る項目、社内取締役と社外取締役の間若しくは他社平均値とのギャップが大きい項目について、重点的に実施した
- ⑤ 評価・分析結果を取締役に開示し、取締役会として「取締役会全体の実効性評価結果」を決議した

2. 分析・評価結果の概要

外部機関に委託したアンケートの集計結果及び外部専門家の助言も踏まえ、全ての大項目(上記 1. (2)に記載)における全体平均は、4.0 以上の評価点となっており、当社取締役会全体における実効性は確保できていると分析・評価いたしました。

一方で、主に以下の点につきましては、課題や工夫の余地が見られると認識し、重点的に対応してまいります。

(1) 認識した課題

1. 政策保有株式の保有便益及びリスクの資本コスト対比での具体的検証
2. 子会社を含めたグループ全体の内部統制システムの構築・運用状況の十分な監督・監視

(2) 当社の対応

- ① 当社においては、『政策保有株式の現状と保有方針』に関する報告を年 1 回取締役会にて実施しております。本年 2 月 4 日に資金の流動性ならびに効率性の向上の観点から、2027 年度末(2028 年 3 月末)までに、当社が保有する政策保有株式を 2023 年度末(2024 年 3 月末)時価ベースで、50%以上縮減することを目標とする旨を開示いたしました。なお、政策保有株式の売却を通じて創出した資金の用途については、持続的な成長に向けた戦略投資とともに経営や事業基盤強化のための投資、株主還元等に適正に配分してまいる所存です。詳細につきましては、「当社の資金の創出と配分に関する中期的な姿」(キャッシュアロケーション方針)とともに別途ご説明させていただく予定です。
- ② 当社においては、国内外の子会社に対し、監査等委員会による往査を監査計画に基づいて計画的に実施するとともに、内部監査部門を補強し監査精度の向上を図っております。監査結果(指摘事項)と改善に向けた課題については、代表取締役社長及び事業・機能本部長並びに国内関連会社社長と共有する場を設けた上で、内部統制システムの構築及び運用状況の監督・監視を実施しております。加えて、主要な国内外の子会社に、機能部門の幹部職またはマネジメント職の社員を非常勤役員として選任・配置し、各社における強靱なガバナンスの構築に向け経営指導を実施しております。なお、親会社におけるグループ・グローバルでのガバナンス管理は、経営企画部にて所管しており、今年度必要な人員を補強しております。引き続き専任組織化を含め体制強化を継続してまいります。その一方で、従前より子会社との個別相談会や全体会議を通じ、コア事業の中長期の収益力・事業競争力を含む経営課題に関する意見交換を定期的に行っておりますが、今後は取締役会での報告の場を設定し、より多角的な視点での議論を進めてまいります。

なお、昨年度の実効性評価分析においては、「サステナビリティ関連のリスクと機会に関するさらなる議論の場の設定」及び「大型設備投資案件の投資後の経過や課題を報告し議論を行う場の設定」を課題として認識しました。

「サステナビリティ関連のリスクと機会に関するさらなる議論の場の設定」につきましては、従来から報告をしていた気候変動対応に加え、昨年度よりサステナビリティ課題の中でも特にリスクの高い安全衛生活動について、活動の進捗を取締役に報告し、議論を行う場を設けております。また、経営層と事業責任者(事業本部・機能本部長)にて包括的にリスクと機会を議論し、コンセンサスの取れた内容での社内活動への反映及び外部発信の整合性を担保する目的で、新たに「サステナビリティマネジメント委員会」を 2024 年 9 月より設置しました。また、「大型設備投資案件の投資後の経過や課題を報告し議論を行う場の設定」につきましては、大野工場の追加投資及び河間工場の現状と今後の活用方針について、取締役会にて審議・報告を実施しております。今年度より、半期に一度を目安に、実行中の取締役会決裁済投資案件の進捗状況と見直し要否を取締役会で報告・審議する場を設定してまいります。

当社取締役会におきましては、今回の評価結果及び課題への対応を踏まえ、今後も実効性の向上を図ってまいる所存です。

以 上